

鳥羽市行政常任委員会会議録

令和7年8月27日

○出席委員（11名）

委員長	濱口正久	副委員長	山本欽久
委員	倉田正義	委員	五十嵐ちひろ
委員	世古雅人	委員	瀬崎伸一
委員	南川則之	委員	木下順一
委員	板倉広子	委員	尾崎幹
委員	世古安秀		

議長 河村孝

○欠席委員（1名）

委員 戸上健

○職務のために出席した事務局職員

議事総務係
書記 岡村なぎさ

(午後 2時32分 再開)

○濱口正久委員長 皆さん、本会議に引き続きお疲れさまです。

ただいまから行政常任委員会を再開いたします。

戸上 健委員より欠席の連絡がありましたので、ご承知おきください。

本日皆様にご協議いただく事項は、ドライブに共有してあります事項書のとおりでございます。

それでは、協議事項に入ります。

事項1、所管事務調査で取り扱うテーマについてであります。

この件につきましては、委員の皆様より調査したいテーマを事前に提出していただいておりますので、一人ずつ発表していただきたいと思います。議席番号順に提出されているテーマをお願いします。

それでは、まず最初に、倉田委員。

○倉田正義委員 これまでの所管事務調査等々の流れ等や状況はちょっと全て把握できていないところもありますが、自分の思うところにつきまして提案をさせていただきたいと思います。

希望するテーマとしましては、カキ殻の活用による漁場の環境改善についてということで上げさせていただきました。

知るところによりますと、鳥羽市においては、年間1万5,000トン以上のカキ殻が一般廃棄物となって処理されています。現在再資源化されているのは、かき殻加工センターで処理される年間約6,000トン、そのように聞いております。また、松尾町のほうで行われている漁業用ケアシェル等については、アサリ養殖を中心に活用されているという状況を今のところ把握しております。

そういう中で、まだ十分なカキ殻についての活用がされていない現状があるのではないかということで、市外、県外の状況を確認しましたところ、全国1位の広島においては、廿日市市、吳市、広島市などで、県の支援を受けてカキ殻の海底散布などが大規模な事業によって行われておると、そういうことで、漁場改善、藻場再生等の取組が成果をなしておるというふうなところを聞いております。

鳥羽市においても、このようにカキ養殖日本一を誇る広島、あるいは岡山のような取組が進められましたら、カキ殻が鳥羽の様々な漁業、ほかの漁業に関わっても、新たな漁場の改善の可能性が広く生み出されるのではないかというような思いがあります。加えて、鳥羽市独自の新たな技術開発や商品開発によって、収益化にもつながる可能性があるのではないかかなと思います。

また、カキ養殖業者等においては廃棄物として扱われておるということで、お金も払っての回収というようなことになりますが、これが十分に活用されれば、お金をもらって引き取ってもらえるような状況も生まれてくるんじゃないかなというふうに思います。そんなところで提案とさせていただきました。

以上です。

○濱口正久委員長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、五十嵐ちひろ委員、お願いします。

○五十嵐ちひろ委員 私は、中高生の居場所づくりとしてのユースセンターについて調査ができたらなと思ってこちらを書いています。

鳥羽市は、皆さんご存じのとおり、子供の数はどんどん減っております。その中で、子供同士のつながりもどんなにつくっても、子供の数が限られていたらやっぱりつながりとか居場所というのも限られてきてしまう中で、最近では、第三の居場所とかサードプレイスとかと呼ばれる場所が全国各地でつくられていて、鳥羽市内でもそういった活動をされている方がいらっしゃるとは思うんですけども、やはりそこを行政としてサポートするか、もしくは行政として主導でやっていくということができたらいいんじゃないかなと考えております。

第三の居場所があることによって、やっぱり家庭と学校以外の場所というのが子供の育つ上で、生きていく上で、非常に私は重要だと思っております。やっぱり逃げ場所がどこかに欲しいという子は必ずおりますので、そういう人たちの居場所をつくりたいなと思っています。また、学校の先生とか親以外の大人と関わる場であったりとか、ちょっと年上の人、中学生にとっての高校生、大学生、そういうような少しだけ自分より年上の人と関わる場所、つながる場所というのがあることがやはりいい影響を与えるだろうなと思っています。

私自身も、答志島に移住したばかりの頃に自分で英語教室を開いておりまして、地元の中学生に英語を教えていたんですけども、学校の先生でもないし、誰かのお父さん、お母さんでもない大人とのつながりというのが子供たちに何かちょっと今までと違うものを与えられたんじゃないかなというふうに思っていて、そういう場所がどの子にもあつたらいいなと思っています。

また、ユースセンターでの取組では、子供たち、ユースが主体となって何か企画をするということもやっていることが多い、そんな中で、やっぱり自分にも何かをする力がある、変える力があるという自己効力感を育む場になってほしいなと思っています、そういう経験が、行く行くは鳥羽を引っ張ってくれるような存在をつくることにもなるのかなと思っています。

幾つかちょっと先行事例としてよさそうだなと思うところのリンクも張っておりますので、よかつたらご覧ください。

以上です。

○濱口正久委員長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、世古雅人委員、お願いします。

○世古雅人委員 世古雅人です。

私は、ざっくりというか、大まかなテーマの提出になってしまって、これという個別の提案はしていません。この共通テーマという本題の中で、市民生活に直結した対策事業、所管事務調査を通じて市の執行部に対し事業とか予算、そこを反映していくような我々の所管事務調査の趣旨かなと思いまして、そういったところでどういったものをすればというところで書かせてもらいました。

その中で、現在市が実施している産業や福祉、いろいろありますけれども、防災等の市民生活の支援について、各町内会・自治会が要望している、そういったものを重視した、本当に何に取り組んでもらいたいかというところを検証しながら、我々が事業提案に結びつけていけばなというのでしました。

ですので、町内会といいつつも、実際は住民が本来何を望んでいるかというのがテーマになるかなと思うので、その中で、例えば町内会の方々が今取り組んでいる集落支援とか地域おこし協力隊の事業が、私たちは予算とかを審議していますけれども、事業があまり知られていないというのを、自治会連合会とのミライトーク

の中ではほとんどの方が知らなかつたということもあって、そういうところも取り入れてはどうかなというの一つありました。

また、高齢者対策や介護などで交通弱者というか、交通の便を増やしてほしいとか、離島と本土の格差が非常にあるのかなと思いますので、そういったところとか、農水産業の推進として後継者不足、そして新たな産業の創出、遊休地の活用、そういったものが何かないかなとか、最後にここにも、例はほかにもたくさんあるんですけども、防災対策の優先順位をいろいろと調査しながら、鳥羽市に合つた、市の防災対策も対応していますけれども、今取り組んでいるのがいいというか、どういったところに本来力を入れてくべきかというのを我々が調査できればなというので、あらゆるテーマを上げさせてもらったんですけども、私本来の考え的なのは、いろんな中で皆さんと共有しながら、これがいいなというのを二つやつたら二つのテーマ、三つのテーマに絞れればなと思います。

以上です。

○濱口正久委員長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、瀬崎伸一委員、お願いします。

○瀬崎伸一委員 私ばかり、すみません、欲張りで三つも書いてしまって失礼いたします。

最もというか、私自身が一番やりたいなと思っているのは一番最初のテーマです。

ここまで行政常任委員会でも扱っていただいた太陽光パネルを住宅地近くに造ることによる弊害、住民が困っているといった美台町内会からミライトークで受けた行政常任委員会での調査といったところをもう少し深めていく必要性があるんじゃないかなという思いも込めて、この調査のテーマにできないかなと思い、提案をしております。

国は再生可能エネルギーは推進してくださいという立場で、それで補助金が出て、その補助金を使った事業所が市民の生活の安寧を崩しに来るというのは、何かすごく違和感というか、制度的に間違っているところもあるんじゃないかなというところで、もう少し整理をして、きっと法整備が必要であるとか条例整備が必要であるというんであれば、そういったところを我々議員として、議会として認識した上で進めていくべきなのではないかという思いでテーマとして提案をいたしました。

二つ目を事前復興計画とさせていただいたのは、我々議員は、それぞれの地域から地区ごとの地域代表、地区代表といった形で選出をされている側面も持っておりますので、これから先は各地区ごとに事前復興計画といつたいわゆる未来を描く姿というが必要になってくるのであれば、それに先行する形で議会としても対応していく方向性は見いだせないかというような方向で調査ができないかなということで提案をしています。

三つ目の鳥羽と田原を結ぶ伊勢湾口道路の実現性というやつは、今、現状、我々鳥羽市議会から県・国へ要望をかけているのは、命の道としての都市への離島架橋であるという言われ方をよくすると思うんですけども、過去には、それを愛知県の田原市とも結んで伊勢湾口道路としてやる、経済圏をつくるといった考え方の議論もされていたと思うんです。いつの間にかそれは立ち消えていった。

まあいろいろあってということはよく存じ上げておるんですけども、今、この期に及んで、その実現性はないのかあるのかというのをもう一回きっちと調査してみるということも何らかの道筋の一助になるのではないかかなという思いで、行政常任委員会として所管事務調査をかけたらいかがかなという思いで提案をしてい

ます。

すみません、僕ばかり三つも提案をいたしますが、よろしくお願ひいたします。

○濱口正久委員長 もう一個なかった、三つやった。

○瀬崎伸一委員 僕、ごめんなさい、四つやったね。自分は三つやと思うてました、すみません。ほんとや。これ何や。すみません、もう一回戻します。

現在、鳥羽市は、駅前等々都市計画の区域内を中心に立地適正化等々の議論を進めようとしているという中で、私が住もう地域である長岡であったり加茂であったりとかという地域は都市計画区域外になるので、そこがないがしろになるという意味ではなくて、やはり鳥羽市として考えるんであれば、同時進行的に物事を考えていくということも大事かなという思いを踏まえて、都市計画区域外のところは、環境保全であったりとか獣害対策であったりとかというところが非常に大きな課題感があるので、何らかの形で先進地を見てくるなり、何か鳥羽市へ持ち込める、何かどこかでは獵銃を市街地でも発砲してもいいという運用を始めているところもあると昨日やったかのテレビでも見ましたんで、そういったことも含めて上手に進めていけることがないのかという、調査研究ができないかなという思いで、ごめんなさい、このテーマは提案させてもらいました。よろしくお願ひいたします。

○濱口正久委員長 ありがとうございます。

それでは、私は二つ出させていただきました。カスタマーハラスメント及びモラルハラスメントについてと、関係人口から株主人口へ及び企業版ふるさと納税についてということで、ざくっとさせていただきました。

まず、1個目のカスタマーハラスメントについては、桑名市で今年の4月から防止条例が制定されて、意義は、安全安心で公正な地域社会の実現に関する条例ということですけれども、鳥羽市においても安全・安心なまちづくりは必須であり、調査研究の余地ありと考え提案するということを出させていただいている。これは、カスハラ条例も含め、行政等々が運用にしっかりと取り組むということで、今出させていただきました。

それから、もう一つは、地域に関わる人々を指す関係人口をさらに推し進めて、事業への出資を通して主体的に関わる人々を株主人口と呼ぶことがあるそうです。

香川県三豊市では、地元企業が共同出資して設立したファンドが地元の宿泊施設を運営などしているという事例があります。ファンドには、JR西日本やJALなども含めて約100名の投資家が出資して、地域創生に共感した人々の地域経済の活性化や地方創生における新しい資金循環の仕組みとして今注目されているということがありましたので、調査研究の余地ありというふうな思いで一旦提案させていただきました。

私は以上でございます。

それでは、続きまして、次は木下委員です。お願いします。

○木下順一委員 耕作放棄地の現状と対策及び利活用について。

もう皆さんお分かりのとおり、農地の後継者不足とかこれまでの米価の安さから、田んぼづくりから離れてしまって耕作放棄地が随分増えてきています。これは空き家の問題と一緒にで、もともとはもう個人さんの持ち物ではあるんだけれども。

我々の周りを見とっても、5年先に半減、10年先にこの田んぼがどうなっていくかというと、もうほぼ壊

滅状態、今までいいたら壊滅状態になって、鳥羽市の食料安全保障の観点からも大変なことになっていくんでないんかなという危惧の中からこういうテーマを出させていただいたわけなんですけれども、昨今米が上がったからとか、そういうことではなくて、このまま放っておけば本当に草木のあれになって観光地としてもどうなのかなと。中心市街地からちょっと離れた国道沿いでまだまだ米作りされてはおるんですけども、そのうちかな、若い人の参入がない限りは耕作放棄地が増えてしまって、そのままではちょっとどうなのかなという問題提起を込めて、こういうテーマを選ばせていただきました。

以上です。

○濱口正久委員長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、坂倉広子委員、お願いします。

○坂倉広子委員 私、空き家問題についてということで、希望するテーマにさせていただきました。

以前、所管事務調査でも空き家対策、あるいは資料にも、空き家バンクとか、以前にやってきたこともあるんですけども、私の地域におきましても、大変、皆さんから空き家が増えたのでとても心配があるという声もいただいております。

離島においても空き家も増えてきているということも伺っておりますし、先ほど世古雅人委員さんが言われたように、集落支援員さんを使って調査をしているというところもありますので、これが途絶えていかないように、持続可能に、自分ところの地域、あるいは鳥羽市においてどういうところに空き家があるのかという現状を私は知りたいと。

そして、それに対してもいろいろ条例もできてきたんですけども、そのことも兼ねて同時進行で、地元でもどうしていいか分からぬというものが、ただ、空き家になつとるよというのは各町内会の会長さんが一番よくご存じだと思うんですけども、そういうところを共同的に今後どういうふうにしていったらいいのかなという課題を浮き彫りにして、それをどういうふうに条例とか、いろんな国とかの法律も改正があったりしますけれども、そういう役所としての知恵を共同体として分かつていくという。

そして、空き家の根本は、空き家になったらできるだけ空き家バンクに登録していただくというのが一番いいということも伺っておりますし、そういうふうなところで、できるだけ財産をよりよき方向にしていただく。そうなってくると移住・定住に持つながってくる。すみません、大変広くなってくるんですけども、それはそれとして、現状を知りたいというのが私の今回のテーマでございます。

以上です。

○濱口正久委員長 ありがとうございます。

それでは、尾崎委員、お願いします。

○尾崎 幹委員 積み残し。もちろんお金のかかることと利害者がおるようなのは全部ほりっ放しなんですわ。

僕、ここでもう28年目になりますけれども、もう危険というと、中でもお金と利害関係が発生するようなものは全部ほりっ放しています。

例えでいうたら、もう奥谷、皆さんご存じやと思うけれども、やっぱり個人の山が崩れとっても、その利害がうまいこと調整がつかへんだったらほりっ放しとる。年に3回も4回も土砂が流れて、そのたびに側溝が詰まって、もう何億円も使うとるわけですよね、あれ。

ありがたいことに神島は、本当に100%できるもんで、500億円ほどで全部壁も直してきたんです。南川さんは知つると思いますけれども。そうじゃないところは、全部お金の要るものはほりつ放しにしています。ただ、そこが住居地域になつたる限り、それをどう改善していくんだというやっぱり議論が必要じゃないかなと。

ただ、今の議会は新たなものに目がいっとる部分がかなりあります。本来は住民の安全・安心を確保すること、人の幸せの居場所をつくることがやっぱり議会の役目じゃないかと思っていますので、そういうことに一度特化していただいて、新たな町内会要望も新たな町内会長が出れば出てきます。そやけど、過去のものは全部ほりつ放されています。それを一度見直して、今後やっぱり立地適正化計画をやるに当たって、今回は部分的ですけれども、将来的には全土をしていかないかんのは、これは法律ですから。この中でうまいこと整合性のあるようなものに変えていかな、一度見直してもらうことが余分なことにお金を使わんでもええような方向にいくんじゃないかと思っていますので、一度やっぱり各課に要望が出とるものを皆さんに認識してもらうことから始めることが一番えんかなと思っています。

以上です。

○濱口正久委員長 ありがとうございます。

それでは、最後に、世古安秀委員、お願ひします。

○世古安秀委員 私は、持続可能な町内会の在り方についてというテーマで調査研究したらどうかなというふうに思っております。

やっぱり町内会・自治会というのは各地域の活動の要でありますし、基礎になってくるところですので、その自治会・町内会で役員の成り手がなかつたり会員が減つたり、組織自体もちょっと弱体化しているということで、その組織を強化して持続可能な町内会にするためにどういうことができるんかなというふうなところを、コミュニティーをきちんと存続させるための方法を検討、調査研究したらどうかなと。

具体的には、松阪市のほうで地域協議会というのをつくって、単独の町内会だけやなしに、小学校単位・中学校単位の地区でいろんな要望とか、そういうのをまとめたり、行政との関わり合いを強めているというふうな、そういうことを参考にしながら、どういうふうにして自治会・町内会を存続、持続可能にしていくかということを検討したらいいんかなというふうに思っております。

以上です。

○濱口正久委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいま皆様より発表いただきましたけれども、アンケートを実施したのが6月、7月ぐらいで大分前でしたので、それから日がたっていますので、今上げられているもの以外にもその後何かあって取り組みみたいテーマがあれば、挙手の上、お願ひしたいと思いますけれども、何かございますか。何かこんなのがあるんやけど、どうとかというの。

出していなかつた、副議長とかは。

副議長。

○南川則之委員 皆さんたくさん出していただいて、一人で四つも出していただいている人もおりましたので、なかなか、よう似たことを私も思つていながらやつてきましたので。

数が多いので、どういうふうに班分けするかとか、今まで3班に分かれていきましたけれども、何班にするのかとか、テーマも重なつとるところがたくさんあると思いますので、どういうふうに集約していくかというところを含めて、その中で、再度こういう項目も追加したらというようなことを考えたほうがええかなと思いますので、そういう集約の仕方を、委員長、ちょっと振っていただいてやっていただければありがたいなと思います。

○濱口正久委員長 ありがとうございます。

(「ちょっといいですか」の声あり)

○濱口正久委員長 はい。

○尾崎 幹委員 やっぱりこの問題というのは、本来は条例あっての解決策が前にすると思うんさ。

皆さんご存じやと思いますけれども、今から30年前は203しかなかったと。今、それが権限移譲のために570ほど下へ下りとるんやけれども、鳥羽市も受け取っていない条例、国と県からの権限は来ています。ほやけど、受け取っていない条例制定、そこにひずみがいっぱい生まれてまして、一遍条例のほうも皆さん把握することが大事かなと思っています。それをすることによって解決策がひょっとしたら、専門知識のある方なら一発で、ああ、これはこれしたらいいんじゃないかとかいうことも出てくるような気がしますので。

ただ、本当に鳥羽市として受け取っていない権限移譲が山ほどありますので、それも時には、市長はうまいことぶら下がっとるものを使っていろんな決定をしていますので、それが本当にいいのか悪いのかも議会でやっぱり議論するべきじゃないかと思っています。

以上です。

○濱口正久委員長 分かりました。ありがとうございます。これも足した上でちょっと皆さんで協議しましょう。

それでは、ほかによろしいでしょうか。

今の発言も含めて、今後調査研究していきたいテーマを決めていきたいと思います。

まずは取り扱うテーマを、大きく班分けを言うとったように二つにするか三つにするかもも含めて、委員の皆様よりご意見を伺いたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

はい。

○世古雅人委員 班編成の意見ですけれども、私、昨年、初めて議員になって所管事務調査をやりましたけれども、そのときは欠員というか、1人減っていて3人やったんですけども、私が感じたのは、やっぱりもうちょっと議論して多くの意見を取り入れるために、二つぐらいでしっかりと議論できればどうなんかなというのが私の意見です。

○濱口正久委員長 ありがとうございます。

議長と、今現在戸上委員が欠席されていますけれども、それを抜くと11名の委員になります。11名を三つに割ってしまうと3人、4人で、なかなか深い議論ができないかなと思いますので、その意味を含めて、今、深い議論が必要やということをいただきましたので、二つぐらいに絞ったほうがいいかなと思われますけれども、いかがでしょうか。それも含めて。

南川委員。

○南川則之委員 私も世古委員と一緒に考えて、ある程度まとまっていろんな意見を出し合うということが必要

やと思いますし、まとめる人も3人やつたら大変で、なかなか進まないというところがあります。それで、先ほど議長を除いて班分けという、戸上委員はいつ復帰されるかということもありますけれども、とりあえず12名、6人、6人ぐらいに割つといてスタートするというのがいいかなと思います。

○濱口正久委員長 分かりました。ありがとうございます。

一応テーマを、じゃ、二つぐらいにざくっと絞っていただいて、それから、その中で議論をして、深めていくて調査をしていくという方向にしたほうがいいかなと思います。よろしいですかね。

○尾崎 幹委員 僕らは、やっぱり社会資本と社会保障の二つで議論していかないかんと思います、これは法律やで。その中で、これを二つにまず割ってみたらどうですか。

○濱口正久委員長 そうですね。今から割らせていただきますわ。

○尾崎 幹委員 それを基準にやっていくと法律にのっとって物事が進んでいくと思いますので。民間ではないよって、やっぱり法令遵守でいくならば、社会資本整備と社会保障制度の二つにまず割るべきがチェックの仕方の一番やりやすいことじゃないかなと思っています。

中高生の居場所なんかでいうと社会保障のほうですよ。お金を使って何々をするというのは社会資本のほうという分け方はいかがでしょうか。皆さんの意見をちゃんと聞いてもうてやるべきやだと思いますけれども。

○濱口正久委員長 どうしてきましょう。

はい。

○坂倉広子委員 新しい議員さんもいらっしゃるのであれなんですけれども、以前は委員会が二つに分かれておりましたよね、常任委員会として。総務民生、文教産業。そういうふうなところから議員数も減ってきたので、行政常任委員会という委員会が1本になってしまったので、そこで所管事務調査というのを、自分たちのまちの問題って、課題って何なのというところからみんなで意見を出し合って現在に来ていると思うんですね。

今回がまた新しいこの2年間をどうやっていくのかということなので、生活とかいろいろありますけれども、福祉なのか、教育なのか、居住というのか住むところなのか、そういうふうな何かいい方法を、テーマ。

尾崎委員さんが言うのもすごく分かるんですけれども、社会資本とかというてくると結構難しい……

○尾崎 幹委員 いや、難しいんぢゃう。それで議会は動いているんやでな、法律なんやでな、難しいとか難しいねえじや、所管事務調査ありきで物事を進めとるもんで。

今、坂倉さんの言うことは、本来の総務とあれと割ってやっていくと、その中で区分けしといて所管事務調査したらどうですかという話ですよね。

○坂倉広子委員 はい、そうです。

○濱口正久委員長 ありがとうございます。

ざくっとよく似たものがあると思うんです。それをちょっと分けたらどうかなと思うんですけれども。町内会要望の積み残しとかというところと、世古雅人委員が言うとった市民生活に直結した対策事業の検証と今後の取組というのはすごくよく似た中で、何が今、課題なのかということを調査しながらやっていくというところがあるかなと思うんです。持続可能な町内会の在り方も、僕は、何か人のものとかいろいろありましたけれども、結局は困っている町内会の問題とかがあるのかなと。空き家問題とかも含まれてくるのかなとか

と思うんですけども、緑で。関係人口とかもその部類かなとは思ったんですけども。中高生の居場所づくりもそっちの部類かなという気はするんですけどもね、そういうところで。

(「福祉やな」の声あり)

○濱口正久委員長 それと、あとはこの計画のところで、瀬崎君が言うとった再生可能とか事前復興計画とか、その計画のところというのはまた別の部類のような気がするんですよね、都市計画とか。

耕作放棄地がどっちに入るかと。どっちなんやろうな、これ。

(「町内会のテーマですかね」の声あり)

○濱口正久委員長 ああ、町内会のほうか。

(「こっちは青でいいんじゃないですか」の声あり)

○濱口正久委員長 そっちが青のほうでええということ。

○山本欽久委員 この要望的なものは。どっちやったっけ、青ですね。

(「緑やんね」「もう一色ある」の声あり)

○山本欽久委員 ああ、もう一色。ごめん、色が分からんだ。

○尾崎 幹委員 この鳥羽 - 田原間の伊勢湾口は消えていませんよ。実施計画にしっかり載っていますよって。

これは42号やで、将来的には和歌山を通って大阪まで行く構想は国にはしっかりありますよって。

(「実施計画から外れている」の声あり)

○濱口正久委員長 実施計画から外れて……。

はい、どうぞ。議長。

○河村 孝議長 その辺にやっぱりタイムラグがあって、時間的経過で、今、伊勢湾口道路については一旦実施計画から下げられて、だから調査費ももうついていない状態になってしまつたんです。いつやったかな、外れたんは。ちょっとその辺は分からんけれども、外れるとるというところ。

この行政常任委員会以外の動きとして、三つぐらい議会の研修会とか、そういったものを考えとて、一番はNHK津放送局さんにお話をして、今、ユーチューブで生で流れてしまつたんで、その辺の放送禁止用語、またそれに付随するハラスメント等々の研修会を、議会として計画を今のところしています。

2番目に、尾崎委員がおっしゃった田原との伊勢湾口道路の話で、今度の田原との交流会でうちに来てもらう番なんですけれども、一回今までの伊勢湾口道路に対する鳥羽市の動き、田原市の動きをそれぞれもう一回振り返って情報共有しながら、もう一回その計画を乗せ直して前へ進めようという目的を持ってぜひその辺の勉強会をやろうというところで、次の交流会でそれを予定しています。

もう一個が、まだこれは今日の今日出てきただけの話なんやけれども、行政のほうも生成AIを使いながらデジタル化、DX化を進めて、今、事業を進めているところです。その辺の進捗状況の報告も受けながら、我々議会も生成AIの基本的な使い方であるとか、どうやったら議員活動とか議会活動に生かせるかとか、その辺の基本的な使い方とか簡単なレクチャー、研修会も今年度中にできたらなというふうに、委員会関係なく議会としてこの三つの動きがあるんで、それを踏まえて、それをやるから所管事務調査はやめとこうとかやろうとか、そんな話じゃなくて、一応そういう動きがあるというところは皆さんの中で認識しといていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○濱口正久委員長 ありがとうございます。

そうすると、ちょっと今、印をしてもらったところは議会でやるということで外してもらうとある程度のことが出てきて、一番上のカキ殻の活用による環境改善についても、多分同じような市民生活に関係した部分ではなかろうかなと思うんですけれども、ざくっと、計画と実際のところとがつと二つに分かれてしまったけれども、どうすべきですかね。

○尾崎 幹委員 環境改善は、本当にカキ殻処理場ができたときに隅田川に全部送ってやったんです。そやけど一回やるとどこも次は来ないんですね。鳥羽のカキ殻は使えるぞという名目で送って、川に全部敷いて浄化作用をやったんですけどもね。

○濱口正久委員長 これ、一度木下委員も何か調査されていませんでしたか。

○木下順一委員 四国の宇佐湾、それから琵琶湖、それから愛知県の万博公園なんかにもカキ殻のケアシェル持っていったけれども、その後のことはちょっとよう分からんけれども。以前、何かカキ殻を離島のほうへまくとかいうたのを保安部に止められたと周りで聞いたことがある。

○濱口正久委員長 ああ、そうですね、海洋投棄、これ言うてええのかな、あかんみたいな感じでやっていないです。やっていないのはやっていないと思います、そこで。そこも含めて今活用していることやと思うし。

今、緑とあれなのか、それとも環境のところからそういうのか、どういうふうにいくのか、計画のところとざっくりと分かれていますけれども、どうですかね、皆さん、意見的に。

南川委員。

○南川則之委員 ざくっとそういうふうにしといて、班分けした中で、そこでまた班の中でこれとこれに絞ってということで、委員長、副委員長に報告をして進めていくということで、今日ちょっとなかなか決まりづらいと。

○濱口正久委員長 そうですね、中身は多分決まれへんのですけれども、今日、どっちをやりたいかというところの班分けまで決めてしまうので、緑か赤かということですね。

○尾崎 幹委員 緑で一つの班になって。僕の言うとるところなんか1年や2年ではできひん町内に行ってもうてもう一遍確認作業をして、現場を見てやつったら1年なんてね。

○濱口正久委員長 そうやと思います。これでいくと多分地元のところをまず調査するという、市民の中を調査するというパターンと、それから、全体の国・県とともに含めた大きな計画の中でどういうことを進めていくんやということと二極に分かれているような気がするんですよね。今からいくと、来年の多分9月に予算提言までいこうと思うと、1年間がつり調査していただかないといけないような状況だと思いますので、どちらもすごく重いものやと思うんですけれども。

もうほんじや班分けしましょうか。

(「ごめんなさい、委員長」の声あり)

○濱口正久委員長 はい。

○坂倉広子委員 カスタマーハラスメント及びモラルハラスメントについてというのはもう外す。

○濱口正久委員長 外します。これと田原市の伊勢湾口道路の実現性については議会でやるということですので、

これ二つ……

○河村 孝議長 いやいや。

○濱口正久委員長 違うの、そういう意味じゃなかった。

○河村 孝議長 重ねてやってもいいと思うんです。一応それはやりますよというところで、すごくハラスメントについても議会としては思うところもあったんで、ぜひやりたいなというところで、今回は放送禁止用語を先行してやりますけれども、引き続きハラスメントであるとか、そういったところは、やっぱり議員として学ばなければならぬことはたくさんあると思いますので、前回、議運の委員長と正副議長宛てのハラスメント研修会は、1回多分県に行って受けさせてもらつたんですけども、ハラスメントの定義も広いですし研修もいろいろありますので、その辺は、もう研修でよいのか、引き続き枠を広げて調査していくのかというところはもうあんまり気にしないで、それは一応やりますよというところ。

伊勢湾口道路についても、今回、交流会での情報共有はしますけれども、それを受けた上で、尾崎委員がおっしゃったように、以前の計画が伊勢湾口道路だけではなくて関西のほうにも道路をつないでいくんやというところも見据えたところで、愛知県も三重県も関西も巻き込んで、そういったものをもう一遍提案していくというところの大きなテーマでやろうと思ったら、この伊勢湾口道路だけではないんで、所管事務調査に値することにはなってくると思うんで、それぐらいの大きなテーマを持ってやってやっと面白いなとは個人的には思います。

委員長、別に外さんと。

○濱口正久委員長 ありがとうございます。

じゃ、尾崎委員。マイクを入れてください。

○尾崎 幹委員 長野の諏訪から42号は走っていますやんか。長野、静岡、愛知、和歌山は伊勢湾架橋を推進しとるんですかな。三重県が外れると僕知らなんだ、載つとるんやで。まあええですよ。

ほやで、本来はやっぱり一番最初にね。これはもう本当に50年はたったわけやんか、半世紀。ほやのに実施順位がまた四国に取られてしまふよって。それを見とったら、三重県は、うちはやつとると思うとったもんで、あの県は推進しとるんですよ。まあ一見さんやね、問題は。

○濱口正久委員長 ありがとうございます。

一応、全体の動きとしては、東海関連道の中でまたそういう動きがありますけれども、計画のほうから外れているので、今のところ、議長も尾崎委員もおっしゃっていただいていた形でこれを調査する方向もありかなと思うんです。

そうすると、そこはもう大きな計画のところの赤いほうに入っていくのかなと思うんです。違うのかな。ほんとハラスメントのところも、条例とか、そのほうに入ってしまうのかなという気はするんですけども、それも含めて班分けして、その中で優先順位を決めて、実際これをやつたらこの1年間でどこまで調査できるかというところも含めてきちんと提言できるものを、調査が収まるような範囲の中で話をいただければなと思います。

(「委員長」の声あり)

○濱口正久委員長 はい。

○坂倉広子委員 まず、ブルーなのか赤なのかというのを皆さんに確認されたほうがいいんじゃないですか。

○濱口正久委員長 どういう意味で。

○坂倉広子委員 分けるわけでしょう。

○濱口正久委員長 はい、そういうことです。それで上に名前を今から書くように。よろしいでしょうか。

それでは、広子委員も言っていただきました緑のところと赤いところとをざくっと分けさせていただいて、どちらがいいかということを皆さんで決めていただきたいと。挙手していただきましょうかね。挙手して一旦やりましょうか。

それでは、緑がいいという方、どうぞ。

尾崎委員と、世古安秀委員と、木下順一委員と、それから倉田委員と。

○坂倉広子委員 カスタマーハラスメントが今回ここで上がってくると i Pad では教えていただいていたんですけども、正式にするということで……

○濱口正久委員長 じゃ、赤いほうがいいという方。

南川、五十嵐。

坂倉広子さん、どっち。

○坂倉広子委員 空き家とか自治会要望のところとかは生活の検証の部分なので、私は緑で。

○山本欽久委員 赤かな。

○濱口正久委員長 あと雅人さんだけですね。僕はもう委員長なんで一番後回しでいいです。それは別に構いませんので。

○世古雅人委員 赤で。

○濱口正久委員長 はい。

僕も両方。行くわけではないですけれども。

議長はもうあれですね、どちらというわけではなくてオブザーバー的な。

あと、戻られたら、戸上委員と私、話をしますわ。そうします。これを聞いていただいて、戸上委員がまた戻られたときにどちらを調査したいかということで、私、それで合わせますので。

大体これでうまいこと分かれましたので、それでは、この二つの班で班分けすることに決定させていただきます。

それでは、今後のスケジュールについて、事務局より説明をしていただきます。お願いします。

事務局。

○岡村書記 ドライブに入っています所管事務調査スケジュールというのを見せていただきたいんですけども、ただ、テーマはこれから班で集まって決めていただくということで、これまでとちょっと違う流れになっていますので、とりあえずテーマをちょっと皆さん、早急に決めていただきたいと思いますので、できれば9月議会中には一度皆さん集まっていただいてテーマを決定していただいて、できればまた行政常任委員会でその決まったテーマについて報告していただくという機会を取らせていただきたいなと思います。

所管事務調査のスタートが3か月遅れていますので、皆さん、計画的にこれから調査のほうは行っていただきたいと思います。特に視察に必ず今年度中に行っていただきたいんですけども、2か月前を申込みの条件

にしている自治体が最近非常に多いですので、視察の候補先が決まりましたら事務局へ一度相談いただくようにお願いいたします。

事務局からは以上です。

○濱口正久委員長 ありがとうございます。

事務局の説明は終わりました。ただいまの説明について、委員の皆様からご意見やご質問等はございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

(発言する者なし)

○濱口正久委員長 ないようですので、それでは、今後はそのように進めさせていただきます。よろしくお願ひします。

委員の皆様におかれましては、先ほど決定した各班で今後のスケジュール等を相談していただきまして、決定した内容につきましては、議会事務局まで隨時ご報告いただきますようお願いします。

それでは、本日ご協議いただく内容は以上で全部になります。

これをもちまして行政常任委員会を散会いたします。

ありがとうございました。

(午後 3時29分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和7年8月27日

行政常任委員長 濱 口 正 久